

優秀賞 神奈川県 本間様（40代 男性）

「国民年金だけは払わないとダメよ！」

母が当たり前のように言う。

「そんなこと分かっているけど、今はお金がないんだよ！」

リストラされたばかりだった私は、金銭的な不安もあり、思わずきつい口調で言い返してしまった。

妻が働いてくれているとは言え、マンションのローン、今後の生活費のことなどを考えると、将来の見通しはまったく立たない。四十六歳という年齢では再就職先さえいつ決まるか分からない。ましてや、会社を辞めると、国民健康保険や国民年金の保険料を、自分で支払うことになるとは思ってもいなかった。

私はそんな苛立ちを押さえきれず、心配して様子を見に来る母と、よく言い争いをしていた。特に、年金保険料については、「払いなさい」、「今は払えない」で大騒ぎとなった。

ただ、母が年金にこだわる理由は分かっていた。

私の父は、働き盛りの四十代の頃に自転車で転んでしまい視力が弱くなってしまった。以来、父は勤務時間を制限して働かざるを得なくなり収入は激減したのだが、障害年金をもらえたおかげで、私たち家族は路頭に迷わなくて済んだのだ。

また、母の弟は若い頃、肝臓の病気を発症してしまい、週三回の透析が欠かせなくなってしまった。やはり父同様に、勤務時間を制限して働いていたのだが、障害年金をもらいながら立派に家族を養っていた。

父も叔父も、まじめに年金保険料を払ってきたから、このような恩恵を受けられたのだ。だから、私だって年金の大切さは十分に分かっている。

そんな時、妻が私と母をとりなすように言った。

「あなた、この前、区役所に行って聞いてきたんだけど、失業した人に対しては、国民年金の保険料を免除してくれる制度があるんだって。今度、一緒に聞きに行きましょう」

忙しい勤務の合間を縫って区役所に聞きに行ってくれたみたいだ。

「分かったよ。そうしよう」

私は素直に頷くしかなかった。

「お待たせいたしました。どうぞおかけください」

番号が呼ばれ、妻と二人で国民年金の担当窓口に行くと、思いのほか丁寧にあいさつをされた。失礼ながら、お役所にはあまり良いイメージを持っていなかったのが意外であった。

担当してくれたのは若い女性だった。

「今日はこういったご用件でしょうか？」

私は、現在失業中で、国民年金の保険料の支払いが難しいことを、窓口の女性に説明した。

すると、彼女は、国民年金の保険料の納付に関するパンフレットを取り出して、保険料の免除制度について分かりやすく説明してくれた。

保険料免除の申請が認められると、保険料が全額免除、四分の三免除、半額免除、四分の一免除になること。また、実際に年金をもらう時には、その間に支払った金額より多く反映されて（例：全部免除→二分の一が反映）もらえること、後日就職した際には免除してもらった金額を追納できることなどを丁寧に説明してくれた。

私はその場で申請書類を書いて提出した。

窓口の女性は書類を受け取ると、

「はっきりとは言えませんが、おそらく免除になると思いますので、正式な決定が出るまで少しお待ちくださいね。それから、免除した金額でも支払いが難しいようであれば遠慮をしないで窓口にご相談にきてくださいね」

「分かりました」

私は、ほっとした。これで多少なりとも金銭的に余裕ができるということもあったが、それよりも、年金の支払いで困った時には安心して区役所に相談できることが分かったからだ。

しばらくのちに、私の手元には、国民年金保険料の免除が認められた通知書が届いた。いくら免除になったのかは、ここでは控えるが、失業中の私にとってはとてもうれしい出来事だった。

リストラされてからもうすぐ一年。いまだにアルバイトなどをしながら再就職先を探す日々が続いている。

でも、国民年金の保険料はきちんと支払っている。恥ずかしながら、年金をも

らっている父と母から援助をしてもらう時もある（感謝！）。保険料の免除をしてもらったおかげでもある（感謝！）。それに、支払いが本当に厳しくなったら、区役所に相談に行けるという気持ちの余裕もある（感謝！）。

働いている時は、給料から天引きされるので気にも留めなかったが、年金の保険料を支払うのは本当に大変なことだ。だからこそ、保険料をきちんと支払うことによって、父や叔父のように、いざとなった時には年金が助けてくれるのだと改めて感じている。それに、きっといつかは、私と家族の役に立ってくれる時がくるはずだ。

私はそのことを肝に銘じて、今後も年金保険料を払い続ける。